



資格情報のお知らせと加入者情報

(マイナンバー下4桁)の送付について



健康保険証とマイナンバーカードの一体化により、令和6年12月2日から健康保険証の新規発行を終了して『マイナ保険証』を基本とする仕組みに移行します。

皆様に安心してマイナ保険証をご利用いただくため、必要な加入者資格の把握を目的として「資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)確認のお願い」について、就労先拠点を経由して送付いたします。

送付対象者	加入者全員
	※令和6年7月30日時点で資格登録のある方 (マイナンバー未登録者を除く)
発行日	令和6年8月26日
送付時期	令和6年9月12日より順次発送
送付方法	就労先拠点経由での送付
	※被扶養者分は、原則として被保険者の就労先拠点へ送付

被保険者への配付にあたりましては、状況により以下のご対応をお願いします。

- ・ 併任発令等により送付された拠点とは別の拠点で勤務している場合
→ 実際の勤務拠点へ回付をお願いします。
- ・ 育児休業・長期休暇の場合
→ ご自宅宛てに送付をお願いします。
- ・ 資格喪失(退職等)の場合
→ 健康保険組合宛て返送をお願いします。



資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバー下4桁）の内容

資格基本情報

健康保険組合で保有している以下の資格基本情報をお知らせします。

【項目】 記号番号枝番、氏名フリガナ、資格取得年月日、保険者名、保険者番号、
負担割合 ※高齢受給者（70歳以上）の方のみ表示しております〔基準日：令和6年8月1日現在〕

マイナンバー（下4桁）のお知らせ

マイナンバーの確認結果に基づき、個人番号（下4桁）をお知らせします。

マイナンバーが未登録の方（事業主経由で未届の方等）については、対象外となります。

資格情報のお知らせ（※切り取ってご利用可能）

オンライン資格確認システムを導入していない医療機関等でマイナ保険証と併せて受診できます。原則1回の交付となりますので、紛失のないようご注意ください。

【項目】 記号番号枝番、氏名、保険者名、保険者番号、
負担割合 ※高齢受給者（70歳以上）の方のみ表示しております〔基準日：令和6年8月1日現在〕

【資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い】に
表示されている内容に不一致がある場合は、健康保険組合業務課宛て
ご連絡をお願いします。



照会先	日本年金機構健康保険組合 業務課 電話番号 03-5216-3223 ※お問い合わせは12時～13時を除いた時間帯にお願いします。 (12時～13時は担当不在により回答できない場合があります。)
添付資料	【別添1】 資格情報のお知らせイメージ 【別添2】 個人番号の下4桁をご確認ください 【別添3】 医療機関の受診はマイナ保険証で